

尼崎市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（素案）に対する  
市民意見公募手続の結果（案）について

1 実施期間

令和5年10月3日（火）から令和5年10月23日（月）まで（20日間）

2 実施結果

(1) 意見数

3人、12件

(2) 意見の概要と市の考え方（別紙参照）

寄せられた意見については、次のとおり分類し、公表する。

|                      |    |
|----------------------|----|
| 「意見を反映した」            | 2件 |
| 「意見を参考とする」           | 1件 |
| 「すでに盛り込み済み」          | 3件 |
| 「その他」                | 5件 |
| 「今回の意見公募の対象としていないもの」 | 1件 |

■分類表

| 市の考え方の区分             | 内容   |
|----------------------|--|
| 「意見を反映した」<br>（付加・修正） | a.案に付け加えたもの（付加）<br>b.案の内容を修正するもの（修正）   |
| 「意見を参考とする」           | 案は変更しないが、意見をふまえその趣旨を実施段階で反映させていく   |
| 「すでに盛り込み済み」          | すでに盛り込んでいるので、案は変更しない   |
| 「その他」                | 次の理由により、素案の内容を変更しなかったもの<br>a.多様な考え方の一つであるが一般化が難しいもの<br>b.現行の施策・事業で実施中、又は既に計画（他計画も含む）等で位置付けられているもの<br>c.具体的な指摘がなかったもの（単に反対・賛成など）<br>d.その他 |
| 「今回の意見公募の対象としていないもの」 | 今回の意見公募対象の意見でなかったが、以下のとおり取り扱った<br>a.今後、検討するもの<br>b.すでに実施済、実施中などであることを説明したもの<br>c.市の姿勢や考えを説明し理解いただくもの<br>d.その他                            |